別紙２　法人の代表者又は役員の氏名等に変更があつた場合

※ 資料区分	

代表者	旧	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名							
		住　所							
		生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日
			1	2	3	4	5			
	新	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名								
		住　所								
			電話　（　）　－　番							※
		生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	※
			1	2	3	4	5				

役員	旧	役　職	1．頭取又は取締役　2．監査役　3．執行役又は執行役員　4．理事　5．監事　9．その他						
		(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名							
		住　所							
		生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日
			1	2	3	4	5			
	新	役　職	1．頭取又は取締役　2．監査役　3．執行役又は執行役員　4．理事　5．監事　9．その他						
		(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名							
		住　所							
			電話　（　）　－　番						※
		生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	※
			1	2	3	4	5				

（注）　役員の就任又は退任のみがあつた場合には、それぞれ上記の「新」欄又は「旧」欄の一方に記載すること。

記載要領

１　※印欄には、記載しないこと。

２　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。（「警備業務の区分」欄及び「警備業務の種別」欄については、２以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。）。

３　営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。

４　「警備業務の種別」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則（平成１７年国家公安委員会規則第２０号）第１条を参照すること。

５　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別紙１（３）営業所を廃止した場合

※　資料区分		※　認定公安委員会	
※　認定の番号		※　受理警察署	
※　警備業者名			
※　廃止年月日	年　月　日		

（当該都道府県の区域内に設けていた営業所）

名　称		※
所在地		※
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所	

（当該都道府県の区域外に設けていた営業所で、当該都道府県の区域内で行っていた警備業務に係るもの）

名　称	
所在地	
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所

（当該都道府県の区域外に設けていた営業所で、当該都道府県の区域内で行っていた警備業務に係らないもの）

名　称	
所在地	
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所

別紙２　法人の代表者又は役員の氏名等に変更があつた場合

※ 資料区分

代表者 旧 (ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏名 / 住所 / 生年月日 明治 1 大正 2 昭和 3 平成 4 令和 5 年 月 日
代表者 新 (ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏名 / 住所 / 電話 （ ） － 番 ※ / 生年月日 明治 1 大正 2 昭和 3 平成 4 令和 5 年 月 日 ※

役員 旧 役職 1．頭取又は取締役　2．監査役　3．執行役又は執行役員　4．理事　5．監事　9．その他 / (ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏名 / 住所 / 生年月日 明治 1 大正 2 昭和 3 平成 4 令和 5 年 月 日
役員 新 役職 1．頭取又は取締役　2．監査役　3．執行役又は執行役員　4．理事　5．監事　9．その他 / (ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏名 / 住所 / 電話 （ ） － 番 ※ / 生年月日 明治 1 大正 2 昭和 3 平成 4 令和 5 年 月 日 ※

（注）　役員の就任又は退任のみがあつた場合には、それぞれ上記の「新」欄又は「旧」欄の一方に記載すること。

記載要領

１　※印欄には、記載しないこと。

２　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。（「警備業務の区分」欄及び「警備業務の種別」欄については、２以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。）。

３　営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。

４　「警備業務の種別」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則（平成１７年国家公安委員会規則第２０号）第１条を参照すること。

５　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別紙１（３）営業所を廃止した場合

※　資料区分		※　認定証交付公安委員会	
※　認定証の番号		※　受理警察署	
※　警備業者名			
※　廃止年月日	年　月　日		

（当該都道府県の区域内に設けていた営業所）

名　称		※
所在地		※
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所	

（当該都道府県の区域外に設けていた営業所で、当該都道府県の区域内で行っていた警備業務に係るもの）

名　称	
所在地	
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所

（当該都道府県の区域外に設けていた営業所で、当該都道府県の区域内で行っていた警備業務に係らないもの）

名　称	
所在地	
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所